

各市町村就学前教育・保育担当課長 様

秋田県教育庁幼保推進課長
(公 印 省 略)

秋田県における新型コロナウイルス感染症警戒レベル引き上げに係る注意喚起について(通知)

日頃より、新型コロナウイルス感染症に伴う御対応に御尽力いただき、ありがとうございます。

この度、県内における新型コロナウイルス感染拡大を受けて、令和3年1月20日付教総―2038にて『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』が「レベル1」から「レベル2」に引き上げられました。

また、本県の「新型コロナウイルス感染警戒レベル」もレベル2【強い注意喚起】からレベル3【協力要請】に引き上げられましたので、お知らせいたします。詳細については別添(参考)のとおりです。

各市町村におかれましては、国からの通知等を御参照の上、引き続き適切な感染防止対策を講じ、保育の確保に特段の御配慮をお願いいたします。また、感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者等に対する嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は人権侵害にあたることから、それらの防止にも併せて取り組んでいただくようお願いいたします。併せて、令和2年12月25日にお知らせしたとおり、感染及び休園措置等の情報について、速やかに当課までお知らせくださるようお願いいたします。

つきましては、貴管下の全就学前教育・保育施設に別添により周知をお願いいたします。

なお、新制度移行していない私立幼稚園(秋田市の一部)と、市町村が事務権限を有していない認可外保育施設等には、当課より直接周知いたします。

【 関連通知 ～送付済～ 】

＝幼稚園関係＝ (令和3年1月5日付 文部科学省)

「小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」

https://www.mext.go.jp/content/20210105-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

＝保育所関係＝ (令和3年1月7日現在 厚生労働省)

「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第八報)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000716412.pdf>

＝認定こども園関係＝ (令和3年1月8日付 内閣府)

「認定こども園における新型コロナウイルス感染症への対応について」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/pdf/kodomo/210108.pdf>

〈別添〉

- ・ 各施設長あて通知文
- ・ 学校における教育活動について(令和3年1月20日付教総―2038)
- ・ (参考)『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』『新型コロナウイルス感染警戒レベル』

担当

幼保推進課 調整・企画班 018-860-5127

幼保推進課 指導班 018-860-5126

各就学前教育・保育施設長 様

秋田県教育庁幼保推進課長
(公 印 省 略)

秋田県における新型コロナウイルス感染症警戒レベル引き上げに係る注意喚起について(通知)

日頃より、新型コロナウイルス感染症に伴う御対応に御尽力いただき、ありがとうございます。

この度、県内における新型コロナウイルス感染拡大を受けて、令和3年1月20日付教総－2038にて『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』が「レベル1」から「レベル2」に引き上げられました。

また、本県の「新型コロナウイルス感染警戒レベル」もレベル2【強い注意喚起】からレベル3【協力要請】に引き上げられましたので、お知らせいたします。詳細については別添(参考)のとおりです。

各園におかれましては、国からの通知等を御参照の上、引き続き適切な感染防止対策を講じ、保育の確保に特段の御配慮をお願いいたします。また、感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者等に対する嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は人権侵害にあたることから、それらの防止にも併せて取り組んでいただくようお願いいたします。

【 関連通知 ～送付済～ 】

＝幼稚園関係＝ (令和3年1月5日付 文部科学省)

「小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」

https://www.mext.go.jp/content/20210105-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

＝保育所関係＝ (令和3年1月7日現在 厚生労働省)

「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第八報)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000716412.pdf>

＝認定こども園関係＝ (令和3年1月8日付 内閣府)

「認定こども園における新型コロナウイルス感染症への対応について」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/pdf/kodomo/210108.pdf>

〈別添〉

- ・学校における教育活動について(令和3年1月20日付教総－2038)
- ・(参考)『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』『新型コロナウイルス感染警戒レベル』

担当

幼保推進課 調整・企画班 018-860-5127

幼保推進課 指導班 018-860-5126

各私立幼稚園長 様

秋田県教育庁幼保推進課長
(公 印 省 略)

秋田県における新型コロナウイルス感染症警戒レベル引き上げに係る注意喚起について(通知)

日頃より、新型コロナウイルス感染症に伴う御対応に御尽力いただき、ありがとうございます。

この度、県内における新型コロナウイルス感染拡大を受けて、令和3年1月20日付教総―2038にて『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』が「レベル1」から「レベル2」に引き上げられました。

また、本県の「新型コロナウイルス感染警戒レベル」もレベル2【強い注意喚起】からレベル3【協力要請】に引き上げられましたので、お知らせいたします。詳細については別添(参考)のとおりです。

各園におかれましては、国からの通知等を御参照の上、引き続き適切な感染防止対策を講じ、保育の確保に特段の御配慮をお願いいたします。また、感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者等に対する嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は人権侵害にあたることから、それらの防止にも併せて取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、令和2年12月25日にお知らせしたとおり、感染確認及び休園等の措置が必要となった場合には、文部科学省の専用フォームへの入力と、当課あて御一報のほど、よろしくお願いいたします。

【 関連通知 ～送付済～ 】

＝幼稚園関係＝ (令和3年1月5日付 文部科学省)

「小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」

https://www.mext.go.jp/content/20210105-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

＝保育所関係＝ (令和3年1月7日現在 厚生労働省)

「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第八報)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000716412.pdf>

＝認定こども園関係＝ (令和3年1月8日付 内閣府)

「認定こども園における新型コロナウイルス感染症への対応について」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/pdf/kodomo/210108.pdf>

〈別添〉

- ・学校における教育活動について(令和3年1月20日付教総―2038)
- ・(参考)『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』『新型コロナウイルス感染警戒レベル』

担当

幼保推進課 調整・企画班 018-860-5127

幼保推進課 指導班 018-860-5126